施策マネジメントシート
（令和７年度目標達成度評価）

シート１　施策８：障がい者（児）の自立と社会参加の促進

施策体系

基本方針	2	福祉の健幸	施策名	8	障がい者（児）の自立と社会参加の促進

施策統括部	健康福祉部	関係課	こども未来課
施策主管課	福祉課		

１　施策の評価指標

	成果指標	単位
A	日中活動系サービス実利用者数	人
B	障がいがある子の親等の交流の場	件
C		
D		

２　指標等の推移

成果指標		R4年度実績値	数値区分	６年度	７年度	８年度	９年度	評価	背景として考えられること
A	人	4,332	目標値	4,400	4,450	4,500	4,550	○	昨年度よりは減少したものの目標値とほぼ同等の数値であり障がい者の地域生活への進出が進んでいるものと考えられます。
			実績値	4,688	4,562				
B	件	0	目標値	2	2	2	2	○	菊池圏域でペアレント・トレーニングを実施し、また、市地域子育て支援センター事業の中でおもちゃ図書館を開催することで、障がいのある子の親等の交流の場を提供し参加につながりました。
			実績値	2	2				
C			目標値						
			実績値						
D			目標値						
			実績値						

※【評価】　○；目標達成　△；目標をほぼ達成（－5%）　×；目標を未達成

事務事業数・コスト				６年度	７年度	８年度	９年度
事務事業数			本数	10	10		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,431,109	1,498,148		
		都道府県支出金	千円	748,953	764,983		
		地方債	千円	0	0		
		繰入金	千円	0	0		
		その他	千円	3,061	1,347		
		一般財源	千円	694,066	863,058		
	事業費計		千円	2,877,189	3,127,536		

施策マネジメントシート
（令和７年度目標達成度評価）

シート２　施策８：障がい者（児）の自立と社会参加の促進

３　施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第１期基本計画策定当初）と今後の状況変化

●令和7年度に障がい者基幹相談支援センターを設置しました。
●身体障害者手帳所持者は減少していますが、療育手帳、精神保健福祉手帳については増加しており、手帳所持者全体は増加傾向です。

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における議会意見）
●障がい者福祉計画や支援制度の内容や情報を障がい者やその家族に周知すること。
●障がい者（児）の災害時避難行動要支援者に対する避難計画を充実させること。

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）
●様々な特性に対する正しい理解を広げるための啓発活動を行うこと。
●障がい者の社会参加の機会を増やすため、スポーツを取り入れた誰でも参加できるイベントを企画すること。

４　施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和７年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。
①【「第７期合志市障がい福祉計画・第３期合志市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するために必要な障がい福祉サービスや相談支援等のきめ細やかな対応に努めます。】についてはサービスの利用状況や施設の実態など現状把握に努めるとともに、令和7年度に設置した障がい者基幹相談支援センターを中心に相談支援事業所への研修等を行うことで連携を強化し、相談支援等のきめ細やかな対応や障がい者の社会参加と自立した生活の支援のための体制づくりを行いました。

②【障がい者の社会参加と自立した生活を支援するために福祉的就労の拡大及び一般就労への移行支援に取り組みます。また、障がい者（児）やその家族からの相談に応じ、福祉サービスの利用支援に結びつける基幹相談支援体制の整備に努めます。】については、市内企業に対して就労系事業所の周知及び一般就労への結びつきを図るためのチラシを作成し配布しました。また市民祭りにおいても市内就労系事業所のパンフレットを作成し来場者に配布するなど周知を行い就労系事業所に対する理解・協力への働きかけを行いました。
　また、障がい者基幹相談支援センターを中心に、相談支援機能の連携強化や、障がいのある人の地域生活を支援するために必要な障害福祉サービスの利用支援に結びつける体制を整備し、障がい者が抱える様々な課題の解決を図りました。

②施策の課題

●障がい者基幹相談支援センターを中心に相談支援事業所と連携し、質の高いサービス体制の確保を行う事が必要です。また、障がい者の社会参加と自立した生活を支援することが必要です。

●障がい者（児）の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がい者（児）の入所施設や病院からの地域移行を進めることが必要です。

●精神疾患を抱える人が、地域で安心して自分らしい生活を送れるような体制整備が必要です。

５　施策の令和７年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（令和８年7月13日まとめ）

●「障がい者基幹相談支援センター」を核に障がい者(児)やその家族からの相談に応じる相談支援事業所との連携をさらに強化し、障がいのある人の地域生活を支援するために必要な障害福祉サービス利用の相談支援等のきめ細やかな対応を行い、またサービスの利用状況や施設の実態を継続的に把握し、障がい者の社会参加と自立した生活の支援を推進するなど、障がい者が抱える様々な課題解決を図ること。
●福祉的就労の拡大や福祉サービスの利用支援に結びつけるために基幹相談支援センターと連携し、就労系サービス事業所への訪問等を行うなど事業所との連携を強化し、障がい者(児)がそれぞれの個性や能力を充分に発揮し、生きがいを持って社会参加できるよう福祉的就労の拡大に取り組むこと。

②総合政策審議会での指摘事項（令和8年8月31日のまとめ）

●障がいのある人が生きがいを持ち自立した生活を送れるよう、障害者スポーツや誰もが参加しやすいイベントなどを実施し、社会参加の機会を拡大すること。
●障がいのある人と家族を支援するため、障がい者基幹相談支援センターの認知度向上とともに、センターを中心とした家族・事業所・関係機関による連携体制の構築を図ること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和8年9月1日）

●インクルーシブ教育や地域参加の取組が個別事業に留まっており、全庁的な横断体制の構築が必要である。
●令和8年熊本地震を踏まえ、障がい者（児）の避難場所確保や避難行動要支援者の避難誘導を検証すること。
●就労系サービス事業所の充実拡大に努め、質の高いサービス体制を確保すること。

６　次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部　令和９年度合志市経営方針（令和8年10月15日）

①障がい者の社会参加と自立した生活を支えるため、企業、就労支援事業所、相談支援事業所等と連携し、質の高いサービス体制の確保や障がい福祉サービス事業、地域生活支援事業の充実を図り、社会参加の機会の拡大や就労系サービスの利用促進、一般就労への移行支援を強化します。
②重度化・高齢化を見据えた障がい者（児）の経済的負担や手続き負担の軽減を図るとともに、必要な医療やサービスが受けやすい環境を整備し、また基幹相談支援センターを中心とした家族・事業所・関係機関による連携体制の構築を図ることで障がいのある人と家族を支援し、安心して地域で暮らし続けられる仕組みづくりに努めます。
③精神疾患を抱える人も地域で安心して生活できるよう、医療・保健・福祉・住まい・就労等の関係分野が連携した「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進し、切れ目のない支援体制を整備します。